

令和 2 年 度

長野市(一般会計・特別会計・企業会計) 予算

目 次

令和2年度長野市（一般会計・特別会計・企業会計）予算一覧

令和2年度長野市一般会計予算	1-1 ~ 9頁
同 国民健康保険特別会計予算	2-1 ~ 6頁
同 駐車場事業特別会計予算	3-1 ~ 3頁
同 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	4-1 ~ 4頁
同 介護保険特別会計予算	5-1 ~ 5頁
同 授産施設特別会計予算	6-1 ~ 3頁
同 鬼無里大岡観光施設事業特別会計予算	7-1 ~ 3頁
同 後期高齢者医療特別会計予算	8-1 ~ 3頁
同 病院事業債管理特別会計予算	9-1 ~ 3頁
同 公共料金等集合支払特別会計予算	10-1 ~ 3頁
同 産業団地事業会計予算	11-1 ~ 2頁
同 水道事業会計予算	12-1 ~ 3頁
同 下水道事業会計予算	13-1 ~ 3頁
同 戸隠観光施設事業会計予算	14-1 ~ 2頁

令和2年度長野市（一般会計・特別会計・企業会計）予算一覧

（単位：千円）

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	比 較
一般会計	174,520,000	150,500,000	24,020,000
国民健康保険特別会計	34,021,400	35,343,200	△ 1,321,800
駐車場事業特別会計	142,200	121,800	20,400
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	24,400	26,600	△ 2,200
介護保険特別会計	34,342,500	34,141,300	201,200
授産施設特別会計	76,800	76,900	△ 100
鬼無里大岡観光施設事業特別会計	79,400	80,300	△ 900
後期高齢者医療特別会計	5,375,400	5,106,300	269,100
病院事業債管理特別会計	976,200	976,200	0
公共料金等集合支払特別会計	1,891,100)	1,885,400)	5,700)
○住宅新築資金等貸付事業特別会計	0	3,100	△ 3,100
○飯綱高原スキー場事業特別会計	0	61,700	△ 61,700
計（特別会計）	75,038,300	75,937,400	△ 899,100
産業団地事業会計	1,958,000	900,000	1,058,000
水道事業会計	12,934,300	12,266,800	667,500
下水道事業会計	25,625,000	22,990,400	2,634,600
戸隠観光施設事業会計	271,100	305,100	△ 34,000
計（企業会計）	40,788,400	36,462,300	4,326,100
合 計	290,346,700	262,899,700	27,447,000

（注）公共料金等集合支払特別会計については、重複計上となるため合計に含まない。

長野市一般会計予算

議案第1号

令和2年度長野市一般会計予算

令和2年度長野市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ174,520,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金借入れの最高額は、20,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（会計年度任用職員の報酬に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市税		56,465,000
	1 市民税	25,200,000
	2 固定資産税	22,191,000
	3 軽自動車税	1,213,000
	4 市たばこ税	2,061,000
	5 入湯税	38,000
	6 事業所税	1,959,000
	7 都市計画税	3,803,000
2 地方譲与税		1,417,000
	1 地方揮発油譲与税	345,000
	2 自動車重量譲与税	982,000
	3 森林環境譲与税	90,000
3 利子割交付金		48,000
	1 利子割交付金	48,000
4 配当割交付金		160,000
	1 配当割交付金	160,000
5 株式等譲渡所得割交付金		126,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	126,000
6 地方消費税交付金		8,578,000
	1 地方消費税交付金	8,578,000
7 ゴルフ場利用税交付金		46,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	46,000
8 自動車税環境性能割交付金		127,000
	1 自動車税環境性能割交付金	127,000
9 地方特例交付金・法人事業 税交付金		777,000
	1 地方特例交付金・法人事業 税交付金	777,000
10 地方交付税		20,470,000
	1 地方交付税	20,470,000
11 交通安全対策特別交付金		66,000
	1 交通安全対策特別交付金	66,000

(単位：千円)

款	項	金額
12 分担金及び負担金		755,181
	1 負担金	755,181
13 使用料及び手数料		2,668,339
	1 使用料	1,815,341
	2 手数料	852,998
14 国庫支出金		27,107,473
	1 国庫負担金	18,259,959
	2 国庫補助金	8,711,863
	3 国庫委託金	135,651
15 県支出金		17,812,195
	1 県負担金	6,374,044
	2 県補助金	9,513,905
	3 県委託金	1,924,246
16 財産収入		610,441
	1 財産運用収入	384,876
	2 財産売払収入	225,565
17 寄附金		825,900
	1 寄附金	825,900
18 繰入金		6,236,588
	1 基金繰入金	6,236,588
19 繰越金		100,000
	1 繰越金	100,000
20 諸収入		10,053,983
	1 延滞金、加算金及び過料	38,285
	2 預金利子	800
	3 貸付金元利収入	8,052,758
	4 受託事業収入	121,995
	5 雑入	1,840,145
21 市債		20,069,900
	1 市債	20,069,900
歳入合計		174,520,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		736,253
	1 議会費	736,253
2 総務費		16,971,566
	1 総務管理費	14,116,175
	2 徴税費	1,650,380
	3 戸籍住民基本台帳費	801,179
	4 選挙費	74,607
	5 統計調査費	218,907
	6 監査委員費	110,318
3 民生費		56,187,584
	1 社会福祉費	12,386,795
	2 児童福祉費	25,054,559
	3 老人福祉費	12,333,373
	4 生活保護費	6,412,857
4 衛生環境費		24,041,655
	1 保健衛生費	4,914,105
	2 環境総務費	1,054,856
	3 環境清掃費	17,415,094
	4 水道費	657,600
5 労働費		195,540
	1 労働諸費	195,540
6 農林業費		3,422,928
	1 農業費	3,083,477
	2 林業費	339,451
7 商工観光費		12,529,129
	1 商工費	9,326,267
	2 観光費	3,202,862
8 土木費		17,598,238
	1 土木管理費	428,683
	2 道路橋りょう費	5,461,343
	3 河川水路費	818,987
	4 都市計画費	7,489,170
	5 土地区画整理費	1,280,061

(単位：千円)

款	項	金額		
	6 住宅費	2,119,994		
9 消防費		4,925,921		
	1 消防費	4,925,921		
10 教育費		13,548,547		
	1 教育総務費	2,051,320		
	2 小学校費	2,629,045		
	3 中学校費	982,302		
	4 高等学校費	533,959		
	5 社会教育費	3,787,815		
	6 保健体育費	3,564,106		
11 災害復旧費		7,941,624		
	1 総務施設災害復旧費	167,916		
	2 児童福祉施設災害復旧費	67,087		
	3 農林施設災害復旧費	6,940,121		
	4 公共土木施設災害復旧費	600,000		
	5 都市施設災害復旧費	51,500		
	6 教育施設災害復旧費	115,000		
12 公債費		16,221,015		
	1 公債費	16,221,015		
13 予備費		200,000		
	1 予備費	200,000		
歳	出	合	計	174,520,000

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
1 公文書等配送業務委託事業費	令和3年度から 令和7年度まで	148,500
2 全庁ネットワーク更改事業費	令和3年度	212,969
3 国土強靱化計画策定事業費	令和3年度まで	2,000
4 公共用地及び公用地取得並びに保有のための 資金として金融機関が長野市土地開発公社へ 行う融資に対する債務保証	償還完了まで	融資額75億円及び これに対する 利息相当額
5 個人市県民税納税通知書作成業務委託事業費	令和3年度	42,602
6 軽自動車税納税通知書作成業務委託事業費	令和3年度	7,067
7 令和3年度税制改正対応 MICJETシステム改 修業務委託事業費	令和3年度	9,662
8 地方税電子申告審査システム等運用保守業務 委託事業費	令和3年度から 令和7年度まで	30,783
9 固定資産税納税通知書作成業務委託事業費	令和3年度	19,320
10 戸隠授産施設整備事業費	令和3年度	18,170
11 緊急通報システム運営業務委託事業費	令和3年度から 令和7年度まで	131,877
12 私立保育所施設整備事業補助金	令和3年度	168,122
13 指定管理による長野市豊野西部児童センター ほか1施設管理運営事業費	令和3年度から 令和6年度まで	29,372

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
14 工場用地等取得事業助成金	令和3年度から 令和4年度まで	93,896
15 事業用地取得事業助成金	令和3年度から 令和4年度まで	26,667
16 高度ICT技術者雇用促進事業補助金	令和3年度	5,000
17 災害関連資金利子補給金	令和3年度から 令和4年度まで	124,614
18 新事業創出支援資金利子補給金	令和3年度から 令和9年度まで	364
19 ものづくり研究開発事業補助金	令和3年度	4,000
20 指定管理による長野市営健康レクリエーションセンター管理運営事業費（令和2年度分）	令和3年度	103,947
21 日本一の門前町大縁日実行委員会負担金	令和3年度	98,547
22 市道町川田大門線歩道設置用地等取得事業費	令和3年度から 令和6年度まで	115,000
23 市道穂保三才線交差点改良用地取得事業費	令和3年度	30,000
24 高齢者住宅移転資金支援に伴う損失補償金	償還完了まで	4,250
25 豊野高等専修学校校舎建設事業補助金	令和3年度から 令和4年度まで	6,470

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
1 総務管理施設整備事業費	1,097,500	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
2 総務管理事業費	15,000	同 上	同 上	同 上
3 児童福祉事業費	900	同 上	同 上	同 上
4 老人福祉施設整備事業費	14,400	同 上	同 上	同 上
5 社会福祉施設整備事業費	88,600	同 上	同 上	同 上
6 清掃施設整備事業費	876,400	同 上	同 上	同 上
7 保健施設整備事業費	51,600	同 上	同 上	同 上
8 農林施設整備事業費	250,700	同 上	同 上	同 上
9 農業事業費	900	同 上	同 上	同 上
10 林業整備事業費	3,700	同 上	同 上	同 上
11 観光施設整備事業費	691,500	同 上	同 上	同 上
12 商工事業費	3,200	同 上	同 上	同 上
13 土木管理事業費	8,000	同 上	同 上	同 上
14 道路橋りょう整備事業費	1,960,700	同 上	同 上	同 上
15 道路橋りょう事業費	56,000	同 上	同 上	同 上
16 河川水路整備事業費	282,200	同 上	同 上	同 上
17 都市計画整備事業費	676,000	同 上	同 上	同 上
18 住宅整備事業費	78,500	同 上	同 上	同 上
19 消防施設整備事業費	77,800	同 上	同 上	同 上
20 教育総務事業費	48,100	同 上	同 上	同 上
21 社会教育施設整備事業費	931,300	同 上	同 上	同 上
22 小学校施設整備事業費	592,700	同 上	同 上	同 上

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
23 中学校施設整備事業費	5,000	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
24 公共土木施設災害復旧事業費	135,800	同 上	同 上	同 上
25 農林施設災害復旧事業費	426,900	同 上	同 上	同 上
26 教育施設災害復旧事業費	39,000	同 上	同 上	同 上
27 都市施設災害復旧事業費	50,000	同 上	同 上	同 上
28 庁舎災害復旧事業費	165,900	同 上	同 上	同 上
29 災害対策事業費	5,418,500	同 上	同 上	同 上
30 社会福祉施設等災害復旧事業費	33,500	同 上	同 上	同 上
31 過疎地域自立促進事業費	70,800	同 上	同 上	同 上
32 水道事業出資金	188,800	同 上	同 上	同 上
33 臨時財政対策債	5,730,000	同 上	同 上	同 上

長野市特別会計予算

議案第2号

令和2年度長野市国民健康保険特別会計予算

令和2年度長野市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ33,524,400千円と定める。

2 直診勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ497,000千円と定める。

3 事業勘定及び直診勘定の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 国民健康保険事業費納付金の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算 (事業勘定)

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険料		6,113,252
	1 国民健康保険料	6,113,252
2 使用料及び手数料		3,540
	1 手数料	3,540
3 国庫支出金		46,209
	1 国庫負担金	1
	2 国庫補助金	46,208
4 県支出金		24,005,890
	1 県負担金	24,005,889
	2 財政安定化基金支出金	1
5 財産収入		1,714
	1 財産運用収入	1,714
6 繰入金		3,305,571
	1 他会計繰入金	3,105,571
	2 基金繰入金	200,000
7 繰越金		7,649
	1 繰越金	7,649
8 諸収入		40,574
	1 延滞金、加算金及び過料	10,132
	2 貸付金元利収入	336
	3 雑入	30,106
9 財政安定化基金借入金		1
	1 財政安定化基金借入金	1
歳入	合計	33,524,400

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		497,039
	1 総務管理費	340,184
	2 徴収費	154,798
	3 運営協議会費	917
	4 趣旨普及費	1,140
2 保険給付費		23,851,074
	1 療養諸費	20,749,227
	2 高額療養費	2,918,090
	3 高額介護合算療養費	1,100
	4 移送費	120
	5 出産育児諸費	87,780
	6 葬祭諸費	20,800
	7 結核精神諸費	73,957
3 国民健康保険事業費納付金		8,504,000
	1 医療給付費	5,703,000
	2 後期高齢者支援金	2,071,000
	3 介護納付金	730,000
4 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
5 保健事業費		611,577
	1 特定健康診査等事業費	488,626
	2 保健事業費	122,951
6 積立金		1,714
	1 積立金	1,714
7 諸支出金		57,995
	1 償還金及び還付加算金	28,395
	2 直診勘定繰出金	29,600
8 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	33,524,400

第1表 歳入歳出予算 (直診勘定)

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 診療収入		327,382
	1 外来収入	302,259
	2 その他診療収入	25,123
2 使用料及び手数料		2,515
	1 手数料	2,515
3 県支出金		3,843
	1 県補助金	3,843
4 財産収入		1,609
	1 財産運用収入	1,609
5 繰入金		151,585
	1 他会計繰入金	121,985
	2 事業勘定繰入金	29,600
6 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
7 諸収入		1,666
	1 雑入	1,666
8 市債		7,400
	1 市債	7,400
歳入	合計	497,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		283,641
	1 施設管理費	283,641
2 医業費		209,791
	1 医業費	209,791
3 公債費		3,468
	1 公債費	3,468
4 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出 合 計		497,000

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
診療所整備事業費	7,400	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

議案第3号

令和2年度長野市駐車場事業特別会計予算

令和2年度長野市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ142,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		121,017
	1 使用料	121,017
2 繰越金		21,149
	1 繰越金	21,149
3 諸収入		34
	1 雑入	34
歳入合計		142,200

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 駐車場事業費		141,200
	1 駐車場管理費	141,200
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		142,200

議案第4号

令和2年度長野市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和2年度長野市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ24,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和2年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		6,696
	1 他会計繰入金	6,696
2 繰越金		2,445
	1 繰越金	2,445
3 諸収入		15,259
	1 貸付金元利収入	14,631
	2 雑入	628
歳入	合計	24,400

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付 事業費		24,400
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付 事業費	24,400
歳 出 合 計		24,400

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
令和2年度決定分母子父子寡婦福祉資金修学資金の翌年度以降貸付金	令和3年度から令和5年度まで	32,220

議案第5号

令和2年度長野市介護保険特別会計予算

令和2年度長野市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34,337,000千円と定める。

2 介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,500千円と定める。

3 保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 地域支援事業費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算 (保険事業勘定)

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		7,168,787
	1 介護保険料	7,168,787
2 使用料及び手数料		2,543
	1 手数料	2,543
3 国庫支出金		8,171,593
	1 国庫負担金	5,804,188
	2 国庫補助金	2,367,405
4 支払基金交付金		8,888,227
	1 支払基金交付金	8,888,227
5 県支出金		4,773,155
	1 県負担金	4,489,106
	2 県補助金	284,049
6 財産収入		3,017
	1 財産運用収入	3,017
7 繰入金		5,296,182
	1 一般会計繰入金	5,259,712
	2 基金繰入金	36,470
8 繰越金		3,383
	1 繰越金	3,383
9 諸収入		30,113
	1 延滞金、加算金及び過料	102
	2 貸付金元利収入	1,000
	3 雑入	29,011
歳入合計		34,337,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		887,880
	1 総務管理費	499,511
	2 徴収費	39,836
	3 介護認定審査会費	347,609
	4 趣旨普及費	924
2 保険給付費		31,672,181
	1 介護サービス等諸費	29,302,058
	2 介護予防サービス等諸費	584,549
	3 その他諸費	32,336
	4 高額介護サービス等費	759,750
	5 高額医療合算介護サービス等費	95,762
	6 特定入所者介護サービス等費	897,726
3 地域支援事業費		1,762,889
	1 包括的支援事業・任意事業費	556,364
	2 介護予防生活支援サービス事業費	1,181,037
	3 一般介護予防事業費	20,964
	4 その他諸費	4,524
4 基金積立金		3,017
	1 基金積立金	3,017
5 諸支出金		11,033
	1 償還金及び還付加算金	11,033
歳 出	合 計	34,337,000

第1表 歳入歳出予算 (介護サービス事業勘定)

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 サービス収入		5,499
	1 介護予防給付費収入	5,499
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		5,500

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		481
	1 施設管理費	481
2 サービス事業費		5,019
	1 居宅介護支援事業費	5,019
歳 出 合 計		5,500

議案第6号

令和2年度長野市授産施設特別会計予算

令和2年度長野市の授産施設特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ76,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 事業収入		11,000
	1 受託作業収入	11,000
2 分担金及び負担金		49,626
	1 負担金	49,626
3 使用料及び手数料		250
	1 使用料	250
4 繰入金		14,724
	1 他会計繰入金	14,724
5 繰越金		100
	1 繰越金	100
6 諸収入		1,100
	1 雑入	1,100
歳入合計		76,800

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 授産施設事業費		76,800
	1 授産施設事業費	76,800
歳 出	合 計	76,800

議案第7号

令和2年度長野市鬼無里大岡観光施設事業特別会計予算

令和2年度長野市の鬼無里大岡観光施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ79,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		2,635
	1 使用料	2,635
2 財産収入		73
	1 財産運用収入	73
3 繰入金		75,532
	1 他会計繰入金	75,532
4 繰越金		50
	1 繰越金	50
5 諸収入		1,110
	1 雑入	1,110
歳入	合計	79,400

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		679
	1 総務管理費	679
2 事業費		78,320
	1 施設事業費	78,320
3 公債費		1
	1 公債費	1
4 予備費		400
	1 予備費	400
歳 出 合 計		79,400

議案第8号

令和2年度長野市後期高齢者医療特別会計予算

令和2年度長野市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,375,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		4,354,368
	1 後期高齢者医療保険料	4,354,368
2 使用料及び手数料		1,110
	1 手数料	1,110
3 繰入金		1,013,282
	1 一般会計繰入金	1,013,282
4 繰越金		10
	1 繰越金	10
5 諸収入		6,630
	1 延滞金、加算金及び過料	480
	2 償還金及び還付加算金	6,120
	3 雑入	30
歳入	合計	5,375,400

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		54,533
	1 総務管理費	47,225
	2 徴収費	7,308
2 後期高齢者医療広域連合納付金		5,314,647
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	5,314,647
3 諸支出金		6,120
	1 償還金及び還付加算金	6,120
4 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出 合 計		5,375,400

議案第9号

令和2年度長野市病院事業債管理特別会計予算

令和2年度長野市の病院事業債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ976,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 諸収入		976,200
	1 貸付金元利収入	976,200
歳入	合計	976,200

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 公債費		976,200
	1 公債費	976,200
歳 出	合 計	976,200

議案第10号

令和2年度長野市公共料金等集合支払特別会計予算

令和2年度長野市の公共料金等集合支払特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,891,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰替金収入		1,891,100
	1 繰替金収入	1,891,100
歳入合計		1,891,100

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 集合支払費		1,891,100
	1 集合支払費	1,891,100
歳 出	合 計	1,891,100

長野市企業会計予算

議案第11号

令和2年度長野市産業団地事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度長野市産業団地事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|------------|----------------------|
| (1) 用地造成面積 | 5,394m ² |
| (2) 用地売却面積 | 31,489m ² |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	産業団地事業収益		870,700千円
第1項	営業収益		869,701千円
第2項	営業外収益		999千円
		支	出
第1款	産業団地事業費用		893,000千円
第1項	営業費用		891,498千円
第2項	営業外費用		1,502千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,013,000千円は、過年度分損益勘定留保資金164,310千円及び当年度分損益勘定留保資金848,690千円で補填するものとする。）。

		収	入
第1款	資本的収入		52,000千円
第1項	他会計借入金		52,000千円
		支	出
第1款	資本的支出		1,065,000千円
第1項	用地開発費		56,000千円
第2項	他会計借入金償還金		1,009,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、52,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 10,000千円

(重要な資産の処分)

第7条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

(1) 処分する資産

種 類	名 称	数 量	処分の態様
土 地	綿内流通ターミナル	7,450.31m ²	分譲等
〃	豊野東部工業団地	18,252.40m ²	〃
〃	第二東部工業団地	3,691.93m ²	〃
〃	東鶴賀事業用地	2,094.55m ²	〃

令和2年2月27提出

長野市長 加藤久雄

議案第12号

令和2年度長野市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度長野市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水件数	134,900件
(2) 年間総給水量	31,516,000m ³
(3) 一日平均給水量	86,345m ³
(4) 主要な建設改良事業	
原水施設改良事業	249,235千円
浄水施設改良事業	752,704千円
配水施設改良事業	3,469,522千円
災害復旧事業	237,505千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		7,336,200千円
第1項 営業収益		6,447,116千円
第2項 営業外収益		884,648千円
第3項 特別利益		4,436千円
	支	出
第1款 水道事業費用		6,242,900千円
第1項 営業費用		5,555,939千円
第2項 営業外費用		653,584千円
第3項 特別損失		33,377千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,804,400千円は、過年度分損益勘定留保資金3,400,018千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額404,382千円で補填するものとする。）。

		収	入
第1款	資本的収入		2,887,000千円
第1項	企業債		2,238,800千円
第2項	国庫補助金		132,610千円
第3項	工事負担金		151,402千円
第4項	受託建設収入		825千円
第5項	出資金		363,362千円
第6項	固定資産売却代金		1千円

		支	出
第1款	資本的支出		6,691,400千円
第1項	建設改良費		4,975,416千円
第2項	企業債償還金		1,715,984千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
犀川浄水場地下水調査事業費	令和3年度から 令和4年度まで	60,400千円
新東寺尾配水池整備事業費	令和3年度から 令和4年度まで	532,300千円
蚊里田低区2号配水池整備事業費	令和3年度	212,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道事業費	2,111,000千円	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
水道施設災害復旧事業費	127,800千円	同上	同上	同上

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用(消費税及び地方消費税に限る。)

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,054,056千円

(2) 交際費 50千円

(他会計からの補助金)

第10条 事業費用及び資本的支出に充当のため一般会計からこの会計へ補助等を受ける金額は、657,600千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、50,000千円と定める。

令和2年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

議案第13号

令和2年度長野市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度長野市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水件数	162,200件
(2) 年間総排水量	39,771,000m ³
(3) 一日平均排水量	108,962m ³
(4) 主要な建設改良事業	
下水道管改良事業	90,000千円
公共下水道事業	1,621,330千円
流域関連公共下水道事業	1,369,000千円
流域下水道事業	236,952千円
特定環境保全公共下水道事業	264,600千円
農業集落排水事業	75,900千円
戸別浄化槽事業	26,690千円
災害復旧事業	1,956,985千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第1款	下水道事業収益	14,690,000千円
第1項	営業収益	7,766,760千円
第2項	営業外収益	6,781,595千円
第3項	特別利益	141,645千円
支		出
第1款	下水道事業費用	12,921,600千円
第1項	営業費用	10,608,388千円
第2項	営業外費用	2,014,662千円
第3項	特別損失	298,550千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資

本的支出額に対し不足する額6,591,600千円は、過年度分損益勘定留保資金2,399,878千円、当年度分損益勘定留保資金3,522,063千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額271,807千円並びに繰越利益剰余金処分額397,852千円で補填するものとする。)

収 入

第1款	資本的収入	6,111,800千円
第1項	企業債	3,383,700千円
第2項	国庫負担金	882,066千円
第3項	国庫補助金	757,080千円
第4項	工事負担金	33,644千円
第5項	受益者負担金	32,637千円
第6項	他会計負担金	1,022,672千円
第7項	固定資産売却代金	1千円

支 出

第1款	資本的支出	12,703,400千円
第1項	建設改良費	5,862,433千円
第2項	企業債償還金	6,839,967千円
第3項	国庫補助金返還金	1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和2年度融資分排水設備設置資金利子補給金	令和3年度から 令和7年度まで	2,600千円
農業集落排水処理施設及び戸別浄化槽維持管理業務委託事業費	令和3年度	71,000千円
令和2年度東部終末処理場設備更新事業費	令和3年度	90,000千円
令和2年度鬼無里浄化センター再構築事業費	令和3年度	175,200千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業費	2,308,900千円	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
下水道施設災害復旧事業費	1,074,800千円	同上	同上	同上

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用(消費税及び地方消費税に限る。)

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 569,526千円

(2) 交際費 50千円

(他会計からの補助金)

第10条 事業費用及び資本的支出に充当のため一般会計からこの会計へ補助等を受ける金額は、4,530,600千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 繰越利益剰余金のうち397,852千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 397,852千円

令和2年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

議案第14号

令和2年度長野市戸隠観光施設事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度長野市戸隠観光施設事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) スキー場利用者数	106,500人
(2) キャンプ場利用者数	54,000人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 観光施設事業収益	100,993千円
第1項 営業収益	32,575千円
第2項 営業外収益	68,418千円
支 出	
第1款 観光施設事業費用	129,593千円
第1項 営業費用	124,761千円
第2項 営業外費用	4,832千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 資本的収入	141,507千円
第1項 企業債	68,300千円
第2項 補助金等	73,207千円
支 出	
第1款 資本的支出	141,507千円
第1項 建設改良費	68,300千円
第2項 企業債償還金	73,207千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
観光施設事業費	68,300千円	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は 100,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第7条 観光振興対策費（企業債償還に係る費用）として一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、74,530千円である。

令和2年2月27日提出

長野市長 加藤久雄